

令和5年3月28日

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（令和4年12月31日現在）

総務省においては、毎年以下の調査を行っており、令和4年12月31日現在の調査結果がまとまりましたので、公表します。

- 1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調※
- 2 地方公共団体の長の連続就任回数調
- 3 令和4年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

※この調は、令和4年12月31日現在在職する者に係る各々の立候補届出時の所属党派によるものです。

調査結果の概要は以下のとおりです。

1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

(1) 都道府県知事

政党その他の政治団体に所属していない者（以下「無所属」といいます。）が46人（97.9%）で、党派に所属しているのは1人（諸派：大阪維新の会）となっています。なお、女性知事は山形県知事及び東京都知事の2人です。

(2) 都道府県議会議員

都道府県議会議員の人数は全体で2,570人です。所属党派別の人数は以下の表のとおりとなっています。なお、無所属は595人（23.2%）です。また、都道府県議会議員のうち女性議員は303人（11.8%）です。

| 所属党派 | 人数（人） | 全議員に占める割合（%） |
|--------|-------|--------------|
| 自由民主党 | 1,246 | 48.5 |
| 公明党 | 197 | 7.7 |
| 日本共産党 | 139 | 5.4 |
| 立憲民主党 | 58 | 2.3 |
| 社会民主党 | 27 | 1.1 |
| 日本維新の会 | 15 | 0.6 |
| 国民民主党 | 14 | 0.5 |
| 諸派（※1） | 279 | 10.9 |

(3) 市区町村長（指定都市を含む）

市区町村長の人数は全体で1,740人です。無所属が1,721人（98.9%）で、党派に所属しているのは19人（自由民主党2人、諸派17人）となっています。なお、女性の市区長は32人で、町村長は12人です。

(4) 市区町村議会議員（指定都市を含む）

市区町村議会議員の人数は全体で29,155人です。

所属党派別の人数は以下の表のとおりとなっています。なお、無所属は20,295人（69.6%）です。

また、市区町村議会議員のうち女性議員は4,636人（15.9%）です。

| 所属党派 | 人数（人） | 全議員に占める割合（%） |
|--------|-------|--------------|
| 公明党 | 2,682 | 9.2 |
| 日本共産党 | 2,375 | 8.1 |
| 自由民主党 | 2,173 | 7.5 |
| 立憲民主党 | 254 | 0.9 |
| 日本維新の会 | 167 | 0.6 |
| 社会民主党 | 137 | 0.5 |
| 国民民主党 | 53 | 0.2 |
| NHK党 | 35 | 0.1 |
| 参政党 | 12 | 0.0 |
| れいわ新選組 | 2 | 0.0 |
| 諸派（※1） | 970 | 3.3 |

※1 「諸派」には、旧立憲民主党として届け出られた者が含まれる（旧立憲民主党は令和2年9月14日に解散したため）。また、旧国民民主党として届け出られた者が含まれる（旧国民民主党は令和2年9月11日に解散したため）。

2 地方公共団体の長の連続就任回数調

(1) 都道府県知事

連続就任回数は、1回が18人、2回が6人、3回が7人、4回が10人、5回が6人となっています。

なお、回数が5回であるのは、青森県知事、宮城県知事、栃木県知事、岐阜県知事、徳島県知事、大分県知事です。

(2) 指定都市市長

連続就任回数は、1回が5人、2回が3人、3回が6人、4回が5人、5回が1人となっています。

なお、回数が5回であるのは、名古屋市長です。

(3) 市区長※2

人数が最も多い連続就任回数は1回の265人で、次いで2回の222人となっています。また、4回以上の該当者は174人で全体の21.9%となっています。

なお、最も回数が多いのは、山形県東根市長、和歌山県岩出市長、佐賀県多久市長の7回です。

(4) 町村長※2

人数が最も多い連続就任回数は1回の310人で、次いで2回の261人となっています。また、4回以上の該当者は186人で全体の20.1%となっています。

なお、最も回数が多いのは、山梨県早川町長の11回です。

※2 市区町村長については、市町村合併が行われている場合、新設合併では前身の市町村当時の連続就任回数を含みませんが、編入合併では合併前の連続就任回数を含みます。

また、市制施行が行われている場合、その前身の町村当時の連続就任回数を含みますが、政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数です。

3 令和4年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

令和4年中に行われた一般選挙、補欠選挙及び再選挙の執行件数並びに無投票当選の件数は以下のとおりです。

なお、市区には指定都市を含みます。

(単位：件)

| 区分 | 一般選挙 | 補欠選挙及び再選挙 | 無投票当選 |
|------------|------|-----------|-------|
| 都道府県知事選挙 | 14 | 0 | 0 |
| 都道府県議会議員選挙 | 1 | 25 | 7 |
| 市区長選挙 | 209 | 1 | 46 |
| 市区議会議員選挙 | 154 | 69 | 28 |
| 町村長選挙 | 244 | 0 | 126 |
| 町村議会議員選挙 | 134 | 74 | 69 |
| 合計 | 756 | 169 | 276 |

<お問い合わせ先>

総務省自治行政局選挙部管理課

棚橋、内山

電話：03-5253-5111 (代表)

03-5253-5573 (直通)